

令和 6 年度 第 3 回水巻町地域公共交通会議
【議事録】（案）

日時：令和 7 年 1 月 22 日（水）14：00～
場所：水巻町役場 301 会議室

■委員一覧

	団体等	役職	氏名	出欠	備考
1	水巻町	副町長	荒巻 和徳	出席	副会長
2	水巻町建設課	課長	北村 賢也	出席	
3	水巻町福祉課	課長	船津 未華	出席	
4	北九州市交通局	総務経営課長	肥塚 秀夫	出席	
-	北九州市交通局	総務経営課 営業企画係	林 晃由	出席	4 の随行者
5	有限会社みずほタクシー	代表取締役社長	松崎 繁	出席	
6	折尾タクシー株式会社	総務部長	野添 幸宏	出席	
7	合資会社西部水巻交通	所長	園田 俊弘	出席	
8	有限会社遠賀観光バス	取締役	岩尾 健	出席	
-	有限会社遠賀観光バス	取締役	岩尾 篤	出席	8 の随行者
9	一般社団法人 北九州タクシー協会	折尾地区会長	貞包 健一	出席	
10	北九州市交通局労働組合	執行委員長	三浦 弘光	欠席	
-	北九州市交通局労働組合	副執行委員長	志水 義治	出席	10 の代理出席
11	九州旅客鉄道株式会社	折尾駅長	水嶋 法子	欠席	
12	水巻町議会	議員	亀元 公一	欠席	
13	水巻町議会	議員	井手 幸子	出席	
14	国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所	八幡維持出張所長	谷口 慎	欠席	
15	福岡県北九州県土整備事務所	地域整備主幹	大塚 晋	出席	
16	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局長	古賀 秀策	欠席	
-	国土交通省九州運輸局	運輸企画専門官	山浦 淳輝	出席	16 の代理出席
17	福岡県折尾警察署	交通第一課交通規制 係長	高木 拓哉	出席	
18	九州工業大学大学院	建設社会工学研究系 教授	寺町 賢一	出席	会長
19	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	課長補佐	三重野 直美	欠席	
-	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	旅客自動車係長	右近 道弘	出席	19 の代理出席
20	水巻町社会福祉協議会	係長	徳永 正義	出席	

1. 開会

司会進行

それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第3回水巻町地域公共交通会議を開催いたします。私は本日の司会進行を務めます、水巻町企画課の手嶋です。よろしくお願いいたします。皆様におかれましては、お忙しい中ご予約の調整並びに本日のご出席、誠にありがとうございます。

さて、本日の会議の主な議題ですが、1つ目は、委員の追加です。本年4月1日から実際にバスを運行する事業者が決定いたしましたので、そちらの事業者を今回から会議委員としてご参加いただくものです。

2つ目は、昨年2月に策定しました地域公共交通計画について、一部の数値目標が未定となっていた部分を今回提案させていただきます。

3つ目は、地域公共交通の運行計画の最終案をお諮りします。これまでの会議で皆様にいただきました多くのご意見やご指摘を踏まえた最終案を提示いたします。

4つ目は、自家用有償旅客運送の導入についてです。現在の北九州市営バス南部循環線の代替路線を自家用有償旅客運送で運行する予定としていますので、その内容についてご承認をいただきたいと考えております。

5つ目は、来年度の本会議の予算案についてです。

議題は以上の5件となりますので、本日も有意義な議論の場となりますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、本日の会議資料についてご確認をお願いします。

皆様の机の上に配布しております資料を使って、本日の会議を進めていきたいと思っております。

配布資料は、

- ・ 次第
 - ・ 出席者名簿
 - ・ 資料－1 水巻町地域公共交通会議委員名簿
 - ・ 資料－2 水巻町地域公共交通計画（R6.2）の改正について
 - ・ 資料－3 水巻町地域公共交通運行計画（案）
 - ・ 資料－3（別紙）バス再編による乗車時間の短縮効果
 - ・ 資料－4 自家用有償旅客運送の導入について
 - ・ 資料－5 令和7年度 水巻町地域公共交通会議 予算書（案）
- となっておりますので、ご確認ください。

次に、本日の出欠についてですが、お手元の出席者名簿の通りとなっております。

それでは、議題に入ります。進行の方は会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆様、本日もよろしくお願いいたします。私は本日も公共交通を利用して来庁しましたが、役場前にある市営バスのバス停留所を見て気が付いたことがありまして、下の方に注意書きで、「市営バスは3月31日までです、4月1日からはコミュニティバスになります」という張り紙を見て、改めて変わるということを実感しました。町民の皆様にも認識していただけたらと思うとともに、これまでに作り上げた成果を新年度から発揮する時期に来たのだと思いながら、こちらの会場に來させていただきました。

本日も皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 委員の追加について

会長

それでは、議題に入ります。議題（１）委員の追加について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは委員の追加について説明します。本年４月１日から実際に当町のバスを運行していただく事業者を公募に付した結果、これまでオブザーバーとしてご参加いただいております、町内の観光バス事業者である遠賀観光バス様に委託事業者が決定しました。

つきましては、当町の地域公共交通会議設置条例に定める一般旅客自動車運送事業者として会議の委員として委嘱しましたので、報告いたします。

会長

ご説明ありがとうございます。ただいまのご説明について、何か質問やご意見等がありますでしょうか。

なお、こちらは報告事項であり、承認事項ではありませんので、特にご質問等ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

(2) 水巻町地域公共交通計画の改正について

会長

それでは、次の議題（２）水巻町地域公共交通計画の改正について、事務局より説明をよろしくをお願いします。

事務局

それでは、お手元の資料－２をお願いします。資料説明に入る前に、これまでの経緯をご説明します。

昨年２月に当町の地域公共交通計画を策定しており、その中で数値目標を設定しましたが、一部、住民満足度に関する指標については現況値が把握できておらず、目標値が未定となっております。そこで、今年度実施した住民アンケート調査により現況を把握して、目標値を設定することとしておりました。

本日は、住民アンケート調査結果をもとに設定した数値目標案をご提示しておりますので、内容についてご審議お願いいたします。それでは、資料の内容について、株式会社福山コンサルタントより説明させていただきます。

～ 事務局（福山コンサルタント）より会議資料（資料－２）の説明 ～

会長

ご説明ありがとうございました。

アンケート結果をもとに数値設定を行った結果、７ページ目の赤字が今回の改正内容ということですが、ただいまの説明について何か質問、疑問等があればお願いいたします。

委員

今回運行計画されている通勤通学バスは、現行の市営バス南部循環線に当たると思いますが、南部の方は、通勤通学時間帯に水巻駅までアクセスできますが、北部の方は、市営バス北部線が折尾行きのため、水巻駅に行く際はほぼ家族の送迎が必要で不便という状況です。

以前の会議でも意見させていただきましたが、その点は検討されていないのでしょうか。

会長

その点は、おそらく次の議題（３）に当たる内容かと思いますが、後ほど事務局からご説明いただきたいと思います。

委員

わかりました。よろしくお願いします。

会長

では、他にご質問等ございませんでしょうか。

委員

資料３ページの巡回バスの目標値は、現況の福祉バスの満足度 30%に、今後新たに 60 歳未満で運転しない方 20%のうち 30%が満足すると想定して、 $20\% \times 30\% = \text{約 } 6\%$ を足し算して約 35%となっています。しかし、これは単純に母数に対して、現況の満足度の割合を掛け算すれば算出できるのではないのでしょうか。母数が異なる割合同士を足し算する考え方について、もう一度ご説明をお願いしたいです。

会長

ご指摘のとおり、本来は正確に数字を積み上げるべきと思いますが、今回はあくまで目標値として、現状の手持ち資料の中で、ある程度目安となる指標を使って概算設定をした程度という認識で、正確な需要予測は難しいと思います。

事務局から補足があればお願いします。

事務局

おっしゃるとおりで、目安となる根拠資料を持って、今回概算として目標値を設定させていただいております。設定値に対する詳細な確からしさについてはご容赦いただきたいと思います。

委員

設定されている目標値は概ね妥当かと思いますが、算出方法について少し疑問に感じました。わかりました、ありがとうございます。

会長

他にごございませんでしょうか。

委員

水巻町の公共交通という概念を教えてください。資料には、鉄道、市営バスの北部線と南部循環線、福祉バスと 4 つありますが、そのうちの 2 つを指標としています。4 つすべてが公共交通という捉え方ではないのでしょうか。

事務局

概念としては、4 つすべてを公共交通と捉えております。しかし、今後町として進めていく施策に対する指標として、当町がコントロールできる部分で数値目標を決めた方が、より施策の達成度が分かりやすいと考えましたので、そのうち 2 つを指標としています。

なお、今回のアンケート調査時点では、4 つすべての満足度を調査しましたが、この目標値を設定する際に、当町でコントロールできる範囲として、南部循環線と福祉バスの 2 つを指標としております。町内の公共交通を 2 つと捉えているということではございません。

会長

これはご提案ですが、資料 7 ページの計画目標について、例えば「目標Ⅳ 公共交通への安心感と利便性の確保」の評価指標を見ると、町内の地域公共交通に関する項目となっており、町外の公共交通（JR や市営バス）の記載がないため、町外・町内を区別して、分かりやすく記載したほうが良いかと思いました。そうすれば、いまのご指摘のような誤解がないと思いました。

また、私は会議冒頭の挨拶で、役場前の市営バスのバス停には「4月1日からは水巻町のコミュニティバスに変わります」という掲示を見たとお話ししましたが、そこには「コミュニティバス」という書き方をされていました。一方、本資料には「コミュニティバス」という表記が全くないようです。

要するに、水巻町が主体となって運営を行う地域公共交通の総称の名前というのがない状態ですので、ご指摘と併せて検討してみてもいかがでしょうか。そういった点を含めて、公共交通の棲み分けと定義について、可能なタイミングで見直しを図っても良いのではないかと思います。

委員

私も同意見で、「巡回バス」や「コミュニティバス」とその時々で名称が異なるので、統一したほうが良いと思います。町民から名称を募集するなど、考えられていますか。

事務局

では、先に議題（3）のその部分だけ説明させていただきます。資料－3の1ページ目に、水巻町バス運行形態の変更方針とありまして、こちらの資料には、条例上の正式名称の候補として「水巻町通勤通学バス」「水巻町内巡回バス」と記載しています。こちらは、3月末には条例が確定し、正式名称となる予定です。

一方、実際に町民の皆さんが利用し始める4月以降に、愛称の募集を考えております。これは愛称ですので、あくまで条例上の正式名称は「水巻町通勤通学バス」「水巻町内巡回バス」として検討を進めております。

会長

議題（2）と（3）が混同していますので、まずは議題（2）の目標値設定について審議させていただければと思います。資料－2の7ページ目に記載のとおり、赤字箇所が今回の改定案ということですが、この数値目標に賛成の方は挙手をお願いいたします。

— 賛 成 多 数 —

ありがとうございます。では、この案件に関しては承認とさせていただきます。

（3）水巻町地域公共交通運行計画について

会長

続きまして、議題（3）水巻町地域公共交通運行計画について、事務局より説明をお願いします。

～ 事務局より会議資料（資料－3）の説明 ～

会長

ご説明ありがとうございました。事務局の方からご説明いただきましたが、資料－3の25～27ページに記載のとおり、福祉バスの利用実績を緻密にチェックし、朝の時間帯は、郊外から町中の拠点の方に来る利用が多いことなどを把握した上で、朝の1便・2便は目的地に直行するようにルートやダイヤを設定していただいています。そういった意味では、データに基づいて、十分に現状のニーズを把握した上で計画を策定されていますので、現時点では非常に良い案になっていると思います。

一方で、バスの運用面（資料4ページ）について、例えばバスAの車両は始発が8:40、終着が16:52ですから、運転手の勤務時間は概ね8時間と一般の方と同程度というのが分かる仕組みになっています。時刻表だけを見ると、運行時間を延ばせるのではと疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、運転手側の視点でいえば妥当な運行時間だと個人的には思っています。

ただし、今回の会議では最終決定案で、こちらに基づいて次年度から運行することになりますが、実績に基づく次の改善行動がとても重要と思います。今回の見直しによって、無料運行で利用者制限を廃止するので、多分いろいろな潜在ニーズが出てくる可能性があると思いますし、一方で想定

よりニーズが少ない可能性もあります。そういった意味では、先ほど申し上げたとおり、実績データに基づく見直しということで、25～27 ページのように、可能な範囲でデータを蓄積できればと思います。

また、現状のデータからは昼間の利用が少ないことがよく分かるのですが、個人的には今後乳幼児連れの方の利用が増えるのではないかと期待しています。私が時々昼間に北九州市内のバスを利用していると、乳幼児連れの方が乗っているケースをよく見かけます。今回利用者制限が撤廃すれば、そういった方々が利用できる余地があるのではないかと思います。

一方で、無料にしても利用しない方もいらっしゃると思いますし、町民の皆さんに短期間で認識をしていただくのは難しいと思うので、少し長い目で見ながら利用実績を確認していただき、ニーズに合わせて見直しをしても良いと思います。例えば、町内を回る循環線のサービスを少し減らして、快速線や目的地への直行便に力を入れるなどが考えられると思います。

これらを踏まえ、今後も実績に基づいて、ある程度の制約の中で見直すことも考慮のうえ、まずはこちらの案で運行開始するというのが事務局の考えだと思っています。

それでは、お気づきの点やご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

事務局

先ほどの委員のご質問について、回答します。前回会議で説明した内容の繰り返しになってしまっていますが、今回の見直しは、福祉バスの路線見直しと、南部循環線は概ね現行の形で見直すこととしています。福祉バスについては、現行の車両3台を活用する形で見直していますので、委員のおっしゃった町北部の西側（特に杵地区）の通勤通学対応は、今回は申し訳ございませんが、対応できておりません。この4月から実証運行ということで、半年間ほど経過した後に、先ほど申しました乗降データを継続して取るとともに、アンケートなども実施したいと考えています。その中で、ご意見をいただきながら、杵地区の対応をどうするのか検討したいと思います。

委員

ぜひデータから検証していただきたいと思います。

また、25～27 ページの利用者数を見ると、1 巡目は利用者が多いですが、3、4 巡目はほとんど利用がないことがはっきり分かります。私は町民の方から、朝の便は乗れないときもあるほど利用者が多く、行きは目的地まで行けるが、帰りはバスがなくて乗り合いタクシーで帰ります、という話を伺っています。今回の見直しによって、時間が短縮されるのは分かりますが、帰りの便が解決される計画になっているのか、現時点ではよく分かりません。

事務局

帰りの便も、ある程度は対応できると考えております。その理由は、現行の福祉バスは西回り・東回りがあり、町内全域を循環するようになっていますので、帰ろうと思っても時間がかかることもあるとは思いますが、今回の見直しでは、北部線と南部線に分けて、さらに快速線が往復で走るようになっておりますので、北部のほうに帰るときは、北部線に乗れば比較的早く着くのではないかと考えております。ただし、利用パターンもそれぞれあるかと思いますが一概には言えませんが、多少は改善できると考えています。

会長

私の方から少し補足を申し上げますと、水巻町は恵まれていると思っていまして、自治体によっては既にタクシー事業者が撤退している地域も存在しています。そのような地域では、行政がある程度ケアしないといけないと思います。

一方で、民間事業者に対して、行政が限られた財源を投入してフルサービスを提供するとなると、民間事業者の撤退を促すだけのことになると思います。民間事業者もかなり厳しい状態で運営していますので、そのような状況でプラスアルファのことをすると、事業者の撤退を招くことになり、撤退した分の補填を行政で行うことになるため、結果的には行政の支出が増えることになります。

ただし、人口減少に伴い、税収が減っていく中で、どのような施策を打つべきなのかいろいろな選択肢があると思います。行政と住民の皆様とのニーズにどう対応すべきかについて、いろいろな選択肢があると思うので、本会議で議論できれば良いと思っています。

私が数字に基づいてデータに基づいていくというのは、ニーズとそれにかかるコストは、おそらくトレードオフの関係にあると思ってしまして、そういった意味で、実績データに基づいた検討は大事だと思います。

先ほど委員が、住民の方が帰りは乗り合いでタクシーに乗っています、というお話をされました。これは、私の個人的な提案にはなりますが、今回の改正案で運用したときに、まだフォローできていない地域が水巻町内に残るかと思います。その地域に対して、仮に、今回のようなバス車両が乗り入れできないときには、違う形で実質乗り合いタクシーのようなものを導入する可能性もあると思います。その際には、既存のタクシー事業者が引き受け可能な範囲でのサービス提供を、次に展開していけるのではないのでしょうか。そういった意味では、いまのご発言は非常に重要と考えます。

事務局の方から何かございませんか。

事務局

委員のご指摘に対しても、先ほどの回答のとおりで、今後少し時間をかけてデータ取りながら検討していきたいと思います。

委員

デマンドタクシーは、全国で取り組んでいると思います。いまのお話を伺って、そういった方法もあると思いました。

もう1つ、先ほど会長から、無料化することで乳幼児連れの方の利用が増えるとお話があったかと思いますが、水巻町は狭いですが、公共交通で移動するのは本当に不便で、子育て世代の方もほとんどマイカー利用です。60歳の利用制限を廃止したとしても、60歳未満はまだ運転免許を持っている方が多いので、無料化しても、どのような方が新規に利用されるのか、どれだけの効果があるのかなと感じます。先ほどのお話とは少し違う意見になりますが。

会長

少し言い間違えました。私が申し上げたのは、無料化ではなく年齢制限撤廃による効果の方です。今は利用不可のため選択肢としてあり得ない状況にあると思いますが、今後利用できるようになったら、というお話です。

私は子育てをしている年齢ではないので実情は分かりませんが、例えば、病院の検診や役場に手続きに行き、なおかつ買い物をして帰りのバスに合わせるなど、いろいろな利用パターンはあるのかなと思います。

私がなぜ子育て世代の方の話を申し上げたかという、例えば北九州市では郊外エリアは一家に2台が常識でも、都心エリアは駐車場代が高いので使える車がないこともあり得るのかと思いました。しかし、水巻町の事情を詳しく把握していないので、先ほどのご指摘のほうが参考になるかもしれません。ぜひ今後に活かさればと思います。

他に何かございませんでしょうか。

委員

市営バスからの移行という観点からお伺いしたいのですが、通勤通学バスの運賃200円について、決済手段は現金のみでしょうか。

事務局

現金のみです。

委員

わかりました。現在の利用者は、交通系ICカードを使われている方が多いです。

今後、ICカードを持ってきた方が乗れなかったなど、あってはいけないと思いますので、現金支払のみということを利用者の方により分かりやすく周知することが必要かなと感じました。当方でも、連携して周知するようにします。

会長

アドバイスありがとうございます。よろしくお願いします。

他に何かございませんでしょうか。

ないようですので、まずは第1弾として、来年度から運用開始するという事で、議題（3）について賛成の方は挙手をお願いいたします。

— 賛 成 多 数 —

ありがとうございます。では、承認とさせていただきます。

（４）自家用有償旅客運送の導入について

会長

では、次の議題に移りたいと思います。議題（４）自家用有償旅客運送の導入について、事務局より説明をお願いします。

～ 事務局より会議資料（資料－４）の説明 ～

会長

ありがとうございます。ただいまご説明いただいた案件について、何かご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

私から確認ですが、別紙２の定期券料金について、１カ月は４割引、３カ月は１カ月の３倍の５分引きとなっています。期間の長い定期券のほうが、割引率が小さくなっているようですが、記載正しいのでしょうか。

事務局

３カ月は１カ月の４割引料金を３倍し、そこからさらに５分引きという意味合いです。
(1 カ月定期券 7,200 円×3 ヶ月分×0.95＝3 カ月定期券 20,520 円)

会長

わかりました。
他にお気づきの点はございませんでしょうか。

委員

本日の議題で審議していただきありがとうございます。この協議に関する書類は、基本的に事前確認をしていますが、軽微な文言の修正などは起こり得る場合がありますので、そのような修正に関しては事務局の方に一任ということで決議をとっていただければと思います。

会長

ありがとうございます。非常に有益なご提案をいただきましたので、採決時に申し上げたいと思います。他に何かございませんでしょうか。

では、よろしければ、先ほどのご提案のとおり、もし万が一軽微な修正があった場合は事務局一任ということを含めた上で、賛成の方は挙手をお願いいたします。

— 賛 成 多 数 —

ありがとうございました。それでは、議題（４）は承認とさせていただきたいと思います。

(5) 令和7年度水巻町地域公共交通会議予算案について

会長

それでは、最後に、議題（5）令和7年度水巻町地域公共交通会議予算案について、事務局の方から説明をよろしくお願いします。

事務局

それでは、令和7年度の予算案について説明します。資料－5 令和7年度水巻町地域公共交通会議予算書（案）をご覧ください。

まず上の表、歳入の負担金について2,961,300円で計上しております。

これは、全額水巻町からの負担金としての歳入となり、正式には当町の令和7年度予算が今度の3月議会で可決されれば、歳入が確保できるものとなります。

次に下の表、歳出の事務費は、コンサルタント業務の委託契約締結に必要な手数料関係を2,300円計上しております。

その下の事業費は、令和7年度に実際に新たな体系での運行が開始した後、運行の改善や効果の検証などについてコンサルタント業務の委託料として、2,959,000円計上しています。

令和7年度予算案の説明は以上となります。

会長

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

では、時間も押していますので、ただいまのご提案に対して賛成の方は、お手数ですが挙手をお願いいたします。

— 賛 成 多 数 —

ありがとうございます。それでは、承認とさせていただきますと思います。

それでは、これで本日の議題は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

3. その他

司会進行

寺町先生進行ありがとうございました。

それでは、最後に次第3のその他についてですが、事務局からは特にございませんが、皆様の方から何かご意見やご質問はございませんか。

会長

1点だけ。先ほど委員からもご発言ありましたが、何の名前にするかはともかくとして、愛称を募集するということは、ぜひ可能な範囲で構いませんのでやっていただきたいと思います。というのも、愛称を付けるのも大事ですが、愛称の募集というイベントを通じて、住民の皆様により周知を深めることができると思います。その点を含めて前向きにいろいろ仕掛けていただけると助かるなと思います。

司会進行

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

ないようですので、これをもちまして令和6年度第3回水巻町地域公共交通会議を閉会します。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。